⑶　Subject matter of the contract : Survey of cavities in roadbeds
⑷　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 4 : 00 p.m. 9 May 2012 (by bringing, mail : 4 : 00 p.m. 9 May 2012)
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 p.m. 18 July 2012 (tenders brought with 4 : 00 p.m. 18 July 2012 or submitted by mail 4 : 00 p.m. 18 July 2012)
⑹　Contact point for tender documentation : Shouji Takahashi, Procurement Section, Accounting Division, Hokkaido Regional Development Bureau, North 8, West 2, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5247

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局開発監理部が発注する路面下空洞探査業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成24年4月20日

北海道開発局長　高松　　泰

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

1　業務概要

⑴　業務名　路面下空洞探査業務

⑵　業務内容　北海道開発局管内の直轄国道を対象に、路面下空洞探査車等を用いて路面下に発生した空洞を発見するものであり、具体的内容は次に示すとおりである。

①　一次探査・解析（車道・歩道）１式

②　二次探査・解析（メッシュ調査・クロス調査・スコープ調査・空洞内部状況調査）１式

③　調査とりまとめ、データファイル入力１式

⑶　履行期限　平成25年２月15日

2　資格審査申請書の受付期間及び受付場所

⑴　受付期間　平成24年４月20日から平成24年５月９日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

⑵　受付場所　札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311　内線5480）

3　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと決定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成22年10月１日付け北海道開発局長。以下「平成22年10月１日付け公示」という。）１（工事区分及び業種区分）の（測量等）の業種区分について設計共同体としての資格があると決定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとする。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　北海道開発局における業種区分「土木関係コンサルタント」に係る平成23・24年度一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること。

③　北海道開発局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

④　平成22年10月１日付け公示４（測量等）の①から⑤までに該当しない者であること。

⑵　業務形態

①　構成員の分担業務が、業務の内容により、設計共同体協定書において明らかであること。

②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、設計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、設計共同体協定書において明らかであること。

4　一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

３⑴②の決定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２により申請をすることができる。この場合においては、平成24年５月10日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）も、随時、申請を受け付けるが、開札の時までに設計共同体としての資格の決定を受け、かつ指名されていなければならない。

設計共同体としての資格が決定されるためには、３⑴②の決定を受けていない構成員が３⑴②の決定を受けることが必要である。また、この場合において、３⑴②の決定を受けていない構成員が、当該業務に係る開札の時までに３⑴②の決定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと決定する。

5　資格審査結果の通知

資格審査の結果は、北海道開発局長から資格決定通知書により通知する。

6　競争参加資格の有効期間

５の設計共同体としての資格の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。

⑴　発注業務の契約の相手となった者　競争参加資格が決定されたときから当該業務の完了払を受けたときまで

⑵　発注業務の契約の相手とならなかった者　競争参加資格が決定されたときから当該業務の契約が締結された日まで

7　資格審査申請書類

⑴　提出書類及び提出部数

①　競争参加資格審査申請書（設計共同体）１部

②　設計共同体協定書（副本）１部

⑵　申請書類の作成に用いる言語　申請書類は、日本語で作成すること。

⑶　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得るものとする。

http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_jigyou/kouji/sec.html#2

8　その他

⑴　設計共同体の名称は、「路面下空洞探査業務△△・××設計共同体」とする。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成24年４月20日

大学共同利用機関法人

高エネルギー加速器研究機構長　鈴木　厚人

◎調達機関番号　416　◎所在地番号　08

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15

⑵　導入計画物品及び数量　ＫＥＫセキュアネットワークシステム　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　平成25年度７月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

本システムは機構内外のネットワークと、それに付随するシステムで構成される。ネットワークシステム同士は５Gbps以上の速度でファイヤウォールを経由しながらパケットロスなしに接続される。このファイヤウォールはパケットフィルタだけでなく、ウイルスの活動を自動的に検知しトラフィックを除去出来ること。宛先ＩＰアドレス以外に発信アドレス及び両者のポート番号、ＡＳ番号などに基づくポリシールーティングが可能なこと。全てのルータ及びスイッチについてフローを監視し、履歴が蓄積されること。

Ａ　ネットワークインフラストラクチャシステム

①　機構外ネットワークシステム

ⅰ　本機構とそれ以外を接続する機器で、機構外の10Gbps以上の速度でネットワークを３つ以上、さらにシリアル回線で１カ所を接続できること。

ⅱ　機構内ネットワークシステムと10Gbps以上の速度で接続されること。

ⅲ　本機構と共同研究を行っている大学の研究室にルータ及びスイッチを設置し、運用すること。各ルータ及びスイッチは上流ＶＰＮ網側に対して複数のギガビットイーサネットで接続可能なこと。

②　機構内ネットワークシステム

ⅰ　機構内の機器を接続するネットワークで、建物内の部屋内に設置してある情報コンセントを建物毎にスイッチで集約し、計算科学センターに引き込むこと。建物内のＵＴＰケーブルを用いた配線は含まない。

ⅱ　無線ＬＡＮのアクセスポイントを設置し、指定する任意のフロアで利用可能なこと。

ⅲ　機構外から機構内ネットワークにＶＰＮ等を用いて接続できること。